

令和５年度決算に係る主要な 施策の成果に関する説明書

(エネルギー・物価高騰対策事業分抜粋)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和５年度決算に係る主要な施策とその成果について、次のとおり提出します。

令和６年９月５日

二戸市長 藤 原 淳

共通	主要施策等の成果に関する説明																																																		
	○ エネルギー・物価高騰対策事業 【健康福祉部所管事業】 1 事業の内容 (1) 二戸市に住民登録があり、令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯及び予期せず令和5年1月から令和5年12月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が令和5年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対し、支援給付金を支給した。 (2) 市内に所在する介護保険法及び老人福祉法に規定する介護サービス事業所、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業所及び児童福祉法に規定する障害児福祉サービス事業所に対し、物価高騰による事業所の負担軽減を図るため支援交付金を支給した。 (3) 民間教育保育施設に対し、高騰する光熱費について助成を行い、利用者への負担が増すことのないよう、運営への支援を図った。 (4) 民間教育保育施設に対し、高騰する食材費について助成を行い、利用者への負担が増すことのないよう、運営への支援を図った。 (5) 低所得者世帯の冬期間の原油価格高騰等による経済的負担を軽減するため、灯油・電気・ガス等暖房費の一部として福祉灯油費給付金を給付した。 (6) 二戸市に住民登録があり、令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯に対し、支援給付金を支給した。 (7) 二戸市に住民登録があり、令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯に対し、支援臨時給付金を支給した。 【現年度】 (単位:円) <table> <tr> <th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">執行額</th><th colspan="2">財源内訳</th></tr> <tr> <th>国県支出金等 特定財源</th><th>一般財源</th></tr> <tr> <td>(1)</td><td>電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援交付金給付事業（3万円給付）</td><td>94,340</td><td>94,340</td><td></td></tr> <tr> <td>(2)</td><td>福祉サービス事業所等エネルギー・価格高騰対策支援補助金</td><td>21,840</td><td>21,840</td><td></td></tr> <tr> <td>(3)</td><td>保育施設等エネルギー・価格高騰対策支援補助金</td><td>800</td><td>800</td><td></td></tr> <tr> <td>(4)</td><td>保育施設等食料品等価格高騰対策支援補助金</td><td>2,592</td><td>2,592</td><td></td></tr> <tr> <td>(5)</td><td>福祉灯油給付費</td><td>11,186</td><td>11,186</td><td></td></tr> <tr> <td>(6)</td><td>電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援交付金給付事業（7万円給付）</td><td>226,003</td><td>226,003</td><td></td></tr> <tr> <td>(7)</td><td>物価高騰対応重点支援臨時給付金事業</td><td>11,135</td><td>11,135</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>計</td><td>367,896</td><td>367,896</td><td></td></tr> </table>					事業名	執行額	財源内訳		国県支出金等 特定財源	一般財源	(1)	電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援交付金給付事業（3万円給付）	94,340	94,340		(2)	福祉サービス事業所等エネルギー・価格高騰対策支援補助金	21,840	21,840		(3)	保育施設等エネルギー・価格高騰対策支援補助金	800	800		(4)	保育施設等食料品等価格高騰対策支援補助金	2,592	2,592		(5)	福祉灯油給付費	11,186	11,186		(6)	電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援交付金給付事業（7万円給付）	226,003	226,003		(7)	物価高騰対応重点支援臨時給付金事業	11,135	11,135			計	367,896	367,896	
	事業名	執行額	財源内訳																																																
			国県支出金等 特定財源	一般財源																																															
(1)	電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援交付金給付事業（3万円給付）	94,340	94,340																																																
(2)	福祉サービス事業所等エネルギー・価格高騰対策支援補助金	21,840	21,840																																																
(3)	保育施設等エネルギー・価格高騰対策支援補助金	800	800																																																
(4)	保育施設等食料品等価格高騰対策支援補助金	2,592	2,592																																																
(5)	福祉灯油給付費	11,186	11,186																																																
(6)	電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援交付金給付事業（7万円給付）	226,003	226,003																																																
(7)	物価高騰対応重点支援臨時給付金事業	11,135	11,135																																																
	計	367,896	367,896																																																

エネルギー・物価高騰対策事業

共通	主要施策等の成果に関する説明
	2 事業の成果等 (1) 経済的な影響を受けやすい低所得世帯や予期せず家計が急変した世帯に対する給付を行ったことで、生活支援と経済的負担の軽減が図られた。 (2) 物価高騰による福祉サービス事業所等の負担の軽減を図ることで、適切で質の高いサービスの安定的な提供を維持することができた。 (3) 民間教育保育施設に対し、上昇する光熱費について助成を行ったことで、利用者への負担が増すことなく運営の安定化が図られた。 (4) 民間教育保育施設に対し、高騰する食材費について助成を行ったことで、利用者への負担が増すことなく運営の安定化が図られた。 (5) 冬期間における灯油・電気・ガス等暖房費の高騰により経済的な影響を受けやすい低所得世帯に対する給付を行ったことで、生活支援と経済的負担の軽減が図られた。 (6) 経済的な影響を受けやすい低所得世帯に対する給付を行ったことで、生活支援と経済的負担の軽減が図られた。 (7) 物価高騰により経済的な影響を受けやすい低所得世帯に対する臨時給付を行ったことで、生活支援と経済的負担の軽減が図られた。 【産業振興部所管事業】 1 事業の内容 (1) 粗飼料価格高騰により影響を受けた、市内に住所を有する酪農及び繁殖経営を行う者に対し、粗飼料価格高騰分の一部を支援した。 ・支援農家数 55戸 ・補助頭数 肉用牛 822頭 乳用牛 272頭 (2) 電気料金の高騰により影響を受けた、市内に受益地を有する農業水利施設管理団体に対し、電気料金上昇分の一部を支援した。 ・支援団体 2団体 (3) エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者に対し、経営継続を支援し地域経済の維持を図るため、前年と比較して増加した分の電気料金について補助を行った。 ・補助事業者数 36事業者 (4) エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者に対し、負担軽減を図るため、省エネルギー化に対応した事業用品の更新・導入に係る経費の補助を行った。 ・補助事業者数 108事業者 (5) エネルギー価格高騰の影響を受けている市内の貨物自動車運送事業者に対し、負担軽減を図るため、営業用に保有するトラック等について給付を行った。 ・給付事業者数 17事業者 (6) 原油価格等の高騰により、施設の適切な管理運営に支障を来すおそれが生じたため、光熱費及び燃料費の高騰分について補填を行った。 ・補填施設数 1施設 (7) 肥料価格高騰の影響を受けた市内の農業経営者に対し、肥料価格高騰分の一部を支援した。 ・支援農業数 581経営体 (8) 配合飼料価格高騰により影響を受けた、市内に住所を有する畜産経営を行う者に対し、配合飼料価格高騰分の一部を支援した。 ・支援経営体数 65経営体 ・補助頭羽数 肉用牛 595頭 乳用牛 152頭 肥育牛 137頭 養豚 8,273頭 鶏 9,276,968羽

共通	主要施策等の成果に関する説明			
	【現年度】 (単位:千円)			
	事業名	執行額	財源内訳	
			国県支出金等 特定財源	一般財源
	(1) 粗飼料価格高騰対策支援補助金	10,940	10,940	
	(2) 農業水利施設エネルギー価格高騰対策支援補助金	35	35	
	(3) エネルギー価格高騰対策支援補助金	21,009	21,009	
	(4) 省エネルギー化等支援補助金	26,168	26,168	
	(5) 運送事業者燃料価格高騰対策支援事業	3,956	3,956	
	(6) 勤労者総合福祉センター指定管理委託料	6,084	882	5,202
	(7) 肥料価格高騰対策支援補助金	27,874	10,602	17,272
	(8) 配合飼料価格高騰対策支援補助金	24,671	24,671	
	計	120,691	98,217	22,474
	2 事業の成果等 (1) 粗飼料価格高騰分の一部を支援したことにより、酪農及び繁殖経営を行う農家の負担軽減へとつながった。 (2) 農業水利施設管理団体に対し、電気料金上昇分の一部を支援したことにより、施設の維持管理費の負担軽減が図られた。 (3) 電気料金の増加分を一部補助したことにより、エネルギー価格高騰の影響を受けた事業者の負担軽減に寄与した。 (4) 省エネルギー化に対応した事業用品の更新・導入に係る経費を補助したことにより、職場環境の改善と省エネルギー化が図られ、事業者の負担軽減に寄与した。 (5) 燃料等のエネルギー価格高騰の影響を受けた営業用に保有するトラック等に給付したことにより、事業者の負担を軽減し、経営の継続に寄与した。 (6) 光熱費及び燃料費高騰の影響分について補填を行ったことで、施設の適切な維持管理が図られた。 (7) 肥料価格高騰分の一部を支援したことにより、農家の負担軽減が図られ、経営維持へとつながった。 (8) 配合飼料価格高騰分の一部を支援したことにより、畜産農家の負担軽減が図られた。			

共通	主要施策等の成果に関する説明			
	【教育部所管事業】			
	1 事業の内容			
	原油価格等の高騰に伴い、光熱費及び燃料費に不足が生じる見込みとなったため、国の交付金を用い、当該影響額について補填を行った。			
	【現年度】 (単位:千円)			
		事業名	執行額	財源内訳
				国県支出金等 特定財源 一般財源
	(1)	シビックセンター指定管理委託料	64,103	4,095 60,008
	(2)	市民文化会館指定管理委託料	75,413	9,170 66,243
	計		139,516	13,265 126,251
	2 事業の成果等			
	光熱費及び燃料費高騰の影響分について補填を行ったことにより、施設の適切な維持管理及び事業運営が図られた。			